

米国経済・株式市場情報

トランプ減税で賃上げや投資が活発化

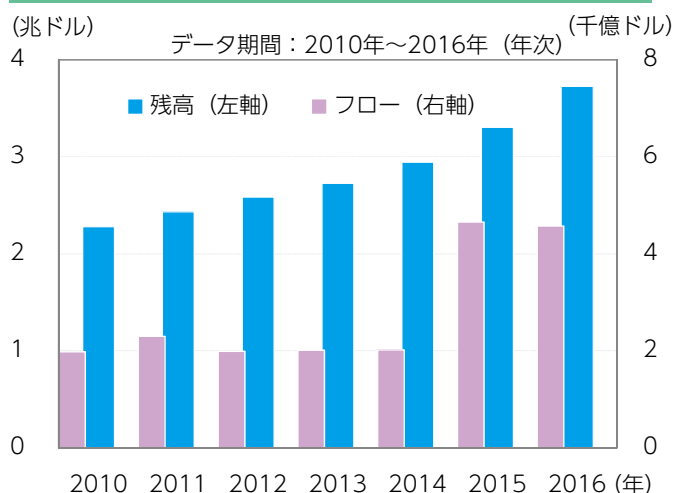
賃金上昇に弾みがつけば金利の急上昇を招く可能性も

- ▶ トランプ米政権の大型税制改革を受け、賃上げや投資増を表明する企業が相次ぐ。米国の立地競争力の向上で、海外企業による米国への直接投資が活発化する可能性も。
- ▶ 伸び悩んでいた賃金上昇に弾みがつけば、F R Bの利上げペースを速めさせ、金利の急上昇を招く懸念も。
- 昨年末に成立し、今年年初から適用されているトランプ米政権の大型税制改革を受け、減税による恩恵を賃上げやボーナス支給で従業員に還元したり、米国内での投資増を表明する米国企業が増えています。同税制改革で、米国の法人税率はそれまでの35%から21%に引き下げられました。また、海外で稼いだ利益は米国に戻した時点で35%が課税される仕組みでしたが、今回の改革で原則非課税となりました。与党・共和党のライアン下院議長によると、賃上げ・雇用増や米国内投資拡大を表明した企業は、ボーイングや米小売り大手ウォルマートなど1月12日時点で160社を超えているとのこと。その後も米大手IT企業のアップル等、賃上げや新たな投資を表明する企業の増加は続いています。
- 米金融大手のJ Pモルガン・チェースは1月23日、①今後5年間で米国に200億ドルを投資、②4,000人を新たに採用し、一部行員の時給を平均10%引き上げる、③店舗を400カ所新設し、中小企業向け融資を40億ドル積み増す計画を発表しました。また、アップルは1月17日、①今後5年間で米国に300億ドルを投資、②今後5年間で雇用を2万人増やす、③先進的な製造業に投資する基金を50億ドル増額することを公表しました。米国内企業だけではなく、法人税率引き下げによる立地競争力の向上等から、今後は海外企業の米国進出も活発化するものと思われます。尚、IMF（国際通貨基金）は2018年1月の世界経済見通しの中で、2018年の米国の成長率を前回（2017年10月時点）より0.4%引き上げて2.7%に、2019年を0.6%引き上げて2.5%に上方修正しました。
- F R B（米連邦準備制度理事会）は1月17日に発表した地区連銀経済報告（ベージュブック）で、賃金上昇の兆しがみられると指摘しました。これまで米国の時間当たり賃金上昇率（前年同期比）は失業率が大きく低下する中で伸び悩む状態が続いており、それが長期金利安定の一要因になってきたものと思われます。しかし今後は、税制改革を受けた賃上げの動きや海外からの投資活発化による労働需給の引き締め等により賃金上昇に弾みがつく可能性もあり、F R Bの金融スタンスや金利動向等に影響を与えることも考えられます。

図表1：賃上げ等を表明した企業の例

J Pモルガン（金融）
■ 米国に今後5年間で総額200億ドルを投資
■ 4,000人新規採用、一部行員の時給を10%引き上げ
アップル（IT・ハイテク）
■ 2万人を新規雇用
■ 今後5年間で米国に300億ドル投資
ウォルマート・ストアーズ（小売り）
■ 最低時給を10ドルから11ドルに引き上げ
ボーイング（航空機メーカー）
■ 慈善事業と従業員などに3億ドルを投資
ディズニー（サービス）
■ 12.5万人を超える従業員に1,000ドルのボーナスを支給
■ 0.5億ドルを従業員教育費に追加

図表2：海外から米国への直接投資額



出所) 図表1は各種情報、図表2はBEAのデータをもとにニッセイアセットマネジメントが作成

【当資料に関する留意点】

- 当資料は、市場環境に関する情報の提供を目的として、ニッセイアセットマネジメントが作成したものであり、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。実際の投資等に係る最終的な決定はご自身で判断してください。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料のいかなる内容も将来の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料に投資信託のグラフ・数値等が記載される場合、それらはあくまでも過去の実績またはシミュレーションであり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 投資信託は投資する有価証券の価格の変動等により損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託の手数料や報酬等の種類ごとの金額及びその合計額については、具体的な商品を勧誘するものではないので、表示することができません。

<設定・運用>



ニッセイアセットマネジメント株式会社

商号等：ニッセイアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者

関東財務局長（金商）第369号

加入協会：一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>